

## 令和7・8・9年度 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請受付の概要

### 令和7年1月より「電子契約システム」がスタートします

これに伴い令和7年1月より、入札参加資格審査申請（新規申請）の手順が変更になります。  
令和7・8・9年度の入札参加資格者名簿が対象となる入札案件は令和7年1月下旬に始まりますので、なるべく第1回名簿登録期間中に申請してください。

●現行システムでの受付期間：令和6年10月1日（火）～令和6年11月29日（金）

●電子契約システム（新システム）での受付期間：令和7年1月6日（月）～令和10年3月21日（火）

また、新システムへの移行のため、令和6年11月30日（土）～令和7年1月5日（日）までは新規申請の受付期間外となります。この間は新規申請ができませんのでご注意ください。

【注意】現在、名簿に登録されている方で、商号・代表者・所在地などが、登録内容と異なる方は、令和7・8・9年度の新規申請の前に変更申請で「業者基本情報の変更」の手続きを行ってください。変更申請に対する府の受付が終了しましたら、府からメールをお送りしますので、そのメールの受領後、令和7・8・9年度の新規申請を行ってください。

※詳しくは下記ページをご参照ください。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku\\_2/e-itaku-shinsei/tyui-denshishinsei.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/tyui-denshishinsei.html)

### 1 入札参加資格登録の概要

#### （1）入札参加資格者名簿への登録

大阪府が発注する物品の購入契約、委託契約、請負契約（建設工事及びこれに関連する業務に係るものを除く。）及び賃貸借契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を、登録年度ごとにあらかじめ定めて、入札参加を希望する事業者の入札参加資格審査を行い、入札参加資格者名簿に登録する制度です。

#### （2）入札参加資格者名簿の公表

公表する内容は、商号又は名称、契約先情報（支店等名称、所在地、電話番号）、府内営業所の有無、本店所在地、登録種目（物品、委託役務）です。

#### （3）申請内容等の公開

入札参加資格申請時の申請及び審査内容等については、入札参加資格審査事務及び契約事務にのみ使用しますが、他の自治体から照会があれば申請内容を提供することができます。  
また、大阪府情報公開条例によりその全部又は一部を公開することができます。

### 2 入札参加資格の有効期限

令和7・8・9年度分の有効期限：令和10年3月31日まで

### 3 申請期間

（1）令和6年10月1日（火）～令和6年11月29日（金）

（2）令和7年1月6日（月）～令和10年3月21日（火）

※令和6年11月30日（土）～令和7年1月5日（日）までは新規申請の受付期間外

## 4 入札参加資格要件

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 成年被後見人
  - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
  - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
  - カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 国内に事業所を有しない者にあっては、事業所の所在する国における(3)から(5)までに規定する税に相当する税等に係る徴収金を完納していること。
- (7) 物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかつた者でないこと。
- (8) 法人にあっては、参加を希望する契約種目を法人の目的としていることを、登記事項証明書（登記簿謄本）により確認することができること。
- (9) 営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。
- (10) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号）第3条第1項に規定する入札参加除外者（(1)キに掲げる者を除く。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者（(1)キに掲げる者を除く。）でないこと。

## 5 申請（登録）できる契約種目

別紙、「令和7・8・9年度物品関係競争入札契約種目一覧」、「令和7・8・9年度委託役務関係競争入札契約種目一覧」のとおり

## 6 申請方法

※すべてインターネットによる電子申請です。

大阪府電子申請システムに必要な情報を入力・送信し、すみやかに添付書類を大阪府に送付または持参してください。

添付書類は、申請案内または大阪府電子申請システムの郵送書類一覧で確認してください。  
大阪府において、添付書類の内容を確認してから受付処理を行います。

### 《申請可能な者》

「大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格の告示」に定める資格要件に該当し  
令和7・8・9年度の入札参加資格を新規に申請する者。

なお、過去に入札参加資格（物品・委託役務、建設工事、測量・建設コンサルタント等）登録がある方は、電子申請時には取得済のID（業者番号）・パスワード又は登録済ICカードでシステムにログインし、申請してください。

### 《新規申請の流れ》

- 1 インターネットで電子申請
- ⇒ 2 審査申請（新規申請）に必要な書類を送付
- ⇒ 3 資格審査のうえ名簿登録

#### ご注意！

- 1) 電子申請のみでは登録できません。必ず「審査（新規）申請に必要な書類」を送付願います。
- 2) 行政書士又は行政書士法人でない者が、業として他人の依頼を受け報酬を得て官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することは行政書士法により禁じられています。

※システムメンテナンス等の都合により電子申請ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、お手持ちのパソコンの不具合等によりインターネットに接続できない方は、大阪府に設置している事業者用パソコンを利用することができます。

（予約が必要ですので、事前に大阪府までご連絡願います。）

## 7 審査結果及び入札参加資格者名簿への登録

審査の結果は申請者に電子メールで通知するとともに、資格を認定された者は「大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格登録者名簿」に登録します。

## 8 問合せ先（土、日曜及び休日を除く。）

- (1) この申請案内及び物品・委託役務関係競争入札参加資格制度について

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁内

総務部契約局総務委託物品課総務・資格審査グループ

電話 06-6944-6644

応対時間 午前9時から午後6時まで

- (2) パソコンの操作について

「大阪府電子調達システム ヘルプデスク」

電子申請システムの操作など、パソコンの各種設定や操作方法等について、専用の電話相談窓口を設置しています。

電話 06-4400-5180

応対時間 午前9時から午後5時30分まで

## 令和7・8・9年度 物品関係競争入札契約種目一覧

### 【電子申請時のご案内】

- 1 種目は、複数登録が可能です。登録後の追加が行えます。  
ただし、辞退した種目は、再度の追加登録はできません。
- 2 競争入札用の種目と電子見積合せ用種目は同じです。(下段 ※1 参照)
- 3 納かけの種目は取扱う物品により、入札参加資格審査申請時(種目追加の変更申請時)に「業の許可・資格等」を確認します。その内容は下欄を参照してください。

### 【一覧表の注意事項】

- 1 コード13, 20は種目廃止に伴う欠番です。

契約の種類	種目コード	種目	種目コード	種目	種目コード	種目	種目コード	種目
文房具・事務機器類	O1	事務用品・機器	O2	用紙	O3	封筒	O4	印鑑品
印刷・製本類	O5	活版	O6	軽印刷	O7	フォーム印刷	O8	特殊印刷
	O9	製本	10	青写真				
家具・装飾類	11	家具	12	室内装飾	14	舞台装置		
繊維製品類	15	服類	16	寝具	17	テント	18	タオル
産業用機器類	19	産業用機器	21	建設用機器	22	農業用機器		
電気・通信機器類	23	家庭用電気機器	24	通信用機器	25	視聴覚機器	26	OA機器・用品
医療・理化学・薬品類	27	医療用機器	28	理化学機器	29	医薬品	30	工業薬品
厨房機器類	31	業務用厨房機器						
写真・光学機器類	32	写真						
燃料類	33	石油類	34	高圧ガス				
自動車類	35	自動車販売	36	自動車用品	37	自動車修理	38	自転車・雑車
船舶・航空機・鉄道類	39	船舶・航空機・鉄道						
材料類	40	木材	41	石類	42	金属類	43	造園材料
	44	簡易建物	45	その他材料				
教材類	46	学校教材具	47	黒板	48	運動具	49	楽器
図書類	51	図書						
看板・標識類	52	道路標識	53	看板	54	銘板	55	旗類
百貨・日用品類	56	日用品類	57	贈答用品	58	百貨店・商社		
消防・防災用品類	59	消防・防災用品						
食糧品類	60	食糧品						
福祉機器類	61	福祉用品・機器						
古物類	62	古物商、金属くず業、再生資源集荷業						

申請時に業の許可・資格等が必要な種目  ※取扱う物品により許可・資格等を問わない場合があります	種目コード	種目	必要な業の資格・免許等／提出が必要な書類
	27	医療用機器	①医療機器製造業、医療機器製造販売業許可(高度管理医療機器・管理医療機器)、②医療機器販売業、貸与業(管理医療機器・届出、高度管理医療機器・許可)、③輸入販売の場合(製造業と製造販売業の両許可)／各許可証等写し
	29	医薬品	①医薬品・医薬部外品・化粧品の製造業許可、②医薬品・医薬部外品・化粧品の製造販売業許可、③毒物劇物販売業登録、④高圧ガス製造業許可／各許可証等写し
	30	工業薬品	毒物劇物販売業登録／登録証写し
	33	石油類	①揮発油販売業登録、②石油製品販売業届出、③液化石油ガス販売事業登録、④危険物貯蔵所設置許可、⑤危険物取扱所設置許可／各通知書、許可証等写し
	34	高圧ガス	①高圧ガス製造許可、②高圧ガス販売事業届／各許可証等写し
	37	自動車修理	①自動車分解整備事業認定、②指定自動車整備事業指定／各認定書等写し
	59	消防・防災用品	消防設備業届／届出書(消防署に提出済のもの)写し
	62	古物商	古物商許可／許可証写し※大阪府公安委員会が発行した許可証以外の場合は、「行商する」の記載があること、または府内の営業所が確認可能な書類(公安委員会へ届出た書類の写し)を添付
		金属くず業	金属くず業許可／(大阪府公安委員会)許可証写し

### ※1 【大阪府電子見積合せについて(物品)】

Q1 電子見積合せとは	上記物品の発注時に予定価格が160万円以下の場合、大阪府ホームページ内「電子見積合せシステム」で発注情報を公開し、入札参加資格登録済の事業者が見積額を入力、送信して、その額が一番低かった事業者と契約する制度です。
Q2 参加できる方は	入札参加資格を登録済で、府内に本店又は営業所を有する事業者が参加可能ですが、ただし、案件ごとに要件を設けて、その要件を満たす場合のみ参加できますので、必ず全ての案件に参加できるものではありません。なお、発注所属の判断により、府内に事業所の無い事業者が参加できる案件もあります。
Q3 参加する際の注意点	登録後、電子調達(電子入札)システムの「口座情報登録」が必要です。

物品例示表

契約の種類	種目	契約種目	例示
文 房 具 ・ 事 務 機 器 類	01	事務用品・機器	筆記用具/ボールペン、鉛筆・消しゴム、ノート等、机上用品/デスクマット・電話台等、綴用品/パンチ・製本機・紙折機等、整理用品/画鋲・カードケース、バインダー、アルバム等、切・貼用品/テープ・裁断機等、製図器セット、チャーク、エアクリーナー、謄写機(輪転機)、デジタル製版一体型印刷機、同印刷機用消耗品、手提げ金庫、紙幣計算機、シュレッダー、レジスター、ラミネーター、ラベルライター
	02	用紙	白表紙、模造紙、PPC用紙、色上質紙、コンピュータ連続用紙、文書保存箱、更紙、ダンボール
	03	封筒	封筒、保存袋、封筒印刷
	04	印影品	ゴム印、公印、焼印
印 刷 ・ 製 本 類	05	活平版	カラー印刷冊子、チラシ、パンフレット、ポスター、リーフレット、案内状(案内状用封筒含む)、複写伝票、啓発用うちわ、啓発用ポケットティッシュ
	06	軽印刷	報告書、概要書、資料集、議事録、名簿、単色印刷冊子
	07	フォーム印刷	連票印刷、OCR用印刷、OMR用印刷、NIP用紙印刷
	08	特殊印刷	ステッカー、シール、地図印刷、ペーパークラフト印刷、点字印刷
	09	製本	製本、手帳製本
	10	青写真	青写真、陽画写真、第二原図、カラーコピー、CDR焼付、電子媒体コピー
家 具 ・ 装 飾 類	11	家具	家具用品、椅子、移動式黒板、据置型金庫、靴箱、収納家具、ソファー、ベッド、マットレス、パーテイション、教卓、教壇(移動式)、鏡台、事務机、書架、書庫、ロッカー、キャビネット、折たたみ椅子、陳列棚、表彰台
	12	室内装飾	カーテン、カーペット、タイルカーペット、じゅうたん、ブラインド、暗幕(舞台用除く)、緞帳、畳、ロールスクリーン、サイドボード
	14	舞台装置	舞台照明装置、舞台音響装置、舞台用機材、暗幕(舞台用)、大道具、緞帳(舞台用)
纖 維 製 品 類	15	服類	作業服、制服、白衣、肌着、下着、手袋、靴下、靴、帽子、防寒服、ヘルメット、レインウェア、皮革製品(靴、皮製手袋、皮製カバン)、ゴム製品(カッパ、ゴム手袋、長靴)
	16	寝具	布団、毛布、枕、座布団、布団カバー
	17	テント	イベント用テント、防水シート
	18	タオル	タオル(贈答品除く)
産 業 用 機 器 類	19	産業用機器	ポンプ、クレーン、エアーコンプレッサー、下水管用清掃機、自動販売機、各種制御盤、発券機、空調機(業務用)、集じん機、電圧機、ロボット制御装置、CAD/CAMシステム、ろ布・フィルター、旋盤、フライス盤、製材機械、鋸版、ボール盤、研削機、角のみ盤、面取り盤、グラインダー、取付管用テレビカメラ装置、ワイヤーカット放電加工機、圧延機、転削盤、空き缶圧縮機、電動リフト、高所油圧作業台、ダイオキシン対策用乾湿両用掃除機、ミシン、ハンマー、ドリル、各種ポンプ、高圧洗浄機、車体自動洗浄装置、蓄電池(自動車・車両用除く)、無停電・電源装置、ごみ処理施設用部品(コンベアベルト、ライトコンベアチェーン)、火葬炉用部品、産業用機器部品、「23家庭用電気機器」以外の電気機器
	21	建設用機器	パワーショベル、ブルドーザー、バックホー、ホイルローダー、小型振動ローラー、フォークリフト、ハンドレベル、ポール、ポケットコンパス、ミニキサー(工事用)、圧搾機、起重機、境界明示用プレート、境界明示杭、建設機器用三脚、杭打機、砂利採取機、測量機器、標尺
	22	農業用機器	耕耘機、除草機、脱穀機、収穫器械、チーンソー、製粉機、製縄機、散粉機
電 気 ・ 通 信 機 器 類	23	家庭用電気機器	照明器具、蛍光灯、テレビ、ビデオデッキ、家庭用冷蔵庫、冷凍庫、空調機(家庭用)、エアコン、家庭用FAX、空気洗浄機、掃除機、乾電池、ブルーレイ、LED
	24	通信用機器	電話交換機、送受信装置、無線機、電話機、拡声装置、電信機、光ファイバー、放送関連機器(マイク、アンプ、スピーカー)、インターホン、防犯カメラ
	25	視聴覚機器	視聴覚機器システム、スクリーン、プロジェクター、映写機
	26	OA機器・用品	OA用メディア、プリンタ、パソコン、業務用FAX、カードリーダー、スキャナー、デジタル印刷機(コピー機)、パソコンソフトウェア、インクカートリッジ、感熱ロール紙、サーバ、ネットワーク通信機器、トナーカートリッジ、スイッチ、ハブ、OA周辺機器、電子黒板

医療・理化学・薬品類	27	医療用機器	医療用検査機器、医療用治療機器、医療用消耗品(医療用手袋、医療用マスク、医療用おむつ、ディスポジット、感染防止衣)、人工呼吸器、医療用ベッド、回診車、患者運搬車、血圧計、煮沸消毒機類、担架、無影灯、滅菌器、身長計、体重計、聴診器、自動体外式除細動器(AED)
	28	理化学機器	ICP質量分析装置、温度計、流量計、圧力計、その他計測機器、UVライト、遠心分離機、ガス検知管、粘度計、培養機器、ろ過器、ドラフトチャンバー、記録計、顕微鏡(電子顕微鏡)、実験台(理化学機器関係)、電気抵抗器、平板測量器、攪拌装置、質量分析装置、水質自動測定装置、騒音計、水位計、水道メーター、ケージ(動物用檻)
	29	医薬品	医薬品、試験紙、医療用ガス、培地、検査試薬、救急セット、衛生材料(保健用ガーゼ等)
	30	工業薬品	苛性ソーダ、害虫駆除剤、活性炭、水処理剤、凍結防止剤、防さび剤、防腐剤(伝染病の予防剤)、農薬、次亜塩素酸ナトリウム溶液、ポリ硫酸鉄溶液、塩化第二鉄溶液、硫酸第一鉄溶液、高分子凝集剤、冷却水処理剤、ボイラー薬品、工業化学薬品、防塵剤(にがり)、抗菌剤、プール用薬剤
業務機器用類厨房	31	業務用厨房機器	ガス製品(給湯器、ガスファンヒーター)、冷温水器、スライサー、釜、鍋、食器洗浄機、配膳車、生ごみ処理機、業務用冷蔵庫
写真機器・類光学	32	写真	フィルムカメラ・用品、デジタルカメラ・用品、ビデオカメラ・用品、引伸機、映画フィルム、現像機、双眼鏡、望遠鏡、現像及びプリント、パネル
燃料類	33	石油類	A重油、ガソリン、メタノール、軽油、自動車用水素ガス、自動車用天然ガス、灯油、コークス、潤滑油
	34	高圧ガス	アセチレン、ガス容器(ポンベ)、ドライアイス、酸素、水素、測定用標準ガス、窒素、二酸化炭素、溶解用ガス、LPG、都市ガス、プロパンガス、天然ガス、その他燃料
自動車類	35	自動車販売	自動車(乗用自動車、トラック、ワゴン車、バス、救急車、ごみ収集車等)、特殊用途自動車、自動車架装・ぎ装、自動二輪車、原動機付自転車
	36	自動車用品	自動車用品・部品/エンジンオイル、バッテリー、タイヤ等、カーナビゲーション、ETC
	37	自動車修理	自動車修理、自動二輪車修理
	38	自転車・雑車	自転車、リヤカー、ゴーカート
機船・船舶鉄・道航空類空	39	船舶・航空機・鉄道(H21・22までは船舶)	船舶、各種船舶類(ゴムボート、ボート、ヨット、台船、浮き桟橋等含む)、船舶用機器・部品(プロペラ等)、船舶用具・用品(曳舟ロープ等) 【以下は平成23・24年度から適用】 ヘリコプター
材料類	40	木材	木材、木杭
	41	石類	コンクリート類(ピーシー製品、生コンクリート、コンクリートブロック、ヒューム管)、セメント・アスファルト舗装材(セメント、石粉、アスファルト乳材、合材)、敷石、レンガ・陶管・タイル、土砂、骨材、碎石、鉱滓
	42	金属類	グレーチング、鉄鋼(鋼材、钢管、钢管杭、鋼矢板)、鋳鉄(鋳鉄管及び接合部品、鉄蓋、マンホール蓋、消火栓ボックス)、ボルト・ナット類、バルブ、管材料、非鉄金属、フェンス、水道資材(弁類、給水栓、消火栓)
	43	造園材料	種苗、樹木、植木鉢、肥料、花卉、園芸用品
	44	簡易建物	プレハブ、物置(設置工事を伴うもの)、仮設トイレ
	45	その他材料	「15服類」以外のゴム製品(ゴムホース、防舷材など)、塗料、消石灰、石灰石、パッキン、ガスケット、アンスラサイト、ろ過砂、ろ過砂利、塩化ビニル管、水道資材(非金属材料)、電設資材(電線、架線金物、碍子、絶縁物)、営繕材料、ガラス

教 材 類	46	学校教材具	教材、教具、遊具
	47	黒板	黒板（電子黒板は種目コード26「OA機器・用品」に分類）
	48	運動具	運動具用品、スポーツウェア、運動靴、カヌー、カヤック、コースロープ、コンビネーションベンチ、スポーツタイマー、マット(体育用)、ライン用消石灰、グラウンド整備用土砂、潜水器具類、公園遊具、柔道畠、武道具
	49	楽器	楽器、和楽器、楽器用品、楽器用アンプ、音楽CD・テープ
	50	模型	人体骨格模型、工学模型、植物模型、地理模型、分子構造模型
図 書 類	51	図書	図書、書籍、雑誌、定期刊行物、新聞、地図、住宅地図、楽譜、映像資料
看 板 ・ 標 識 類	52	道路標識	道路標識、分離帯反射錨、道路反射鏡、バリカー、ガードレール、カーブミラー、クッションドラム、交通安全資材（防護柵、車止め、カラーコーン）
	53	看板	看板、標示プレート、パネル、名札、標柱、門標、バス停標識、犬の鑑札、街区表示板
	54	銘板	銘板(金属製)、徽章、キーホルダー、バッジ、メダル、カップ、トロフィー、盾
	55	旗類	旗、懸垂幕、横断幕、たすき、胸章、腕章、のぼり
百 貨 品 ・ 日	56	日用品類	日常生活用品、荒物（物干し竿、ほうき、印毛、ゴミ袋、トイレットペーパー、ごみ箱、物置）、食器、布製かばん、玩具、時計、動物用飼料
	57	贈答用品	贈答品、記念品、金券、旅行券、錫杯
	58	百貨店・商社	
消 用 防 品 ・ 類 防 災	59	消防・防災用品	消防用機材（消火器等消防設備、消防用ホース、消防ポンプ、防護服、画像探索機、夜間用暗視装置、熱画像直視装置、地中音響探索装置、水中探査装置）、消化薬剤、オイルフェンス、オイル吸着マット、土のう袋、煙感知器、安全ヘルメット、防毒マスク、保護メガネ、酸素ボンベ、災害用テント、発煙筒、避難器具、災害用仮設トイレ
食 品 類	60	食糧品	食糧品（茶葉、菓子類含む）、備蓄用食糧（アルファ化米、乾パン、粉ミルク）
福 祉 器 機	61	福祉用品・機器	車いす、歩行器、点字器、安全つえ、介護用オムツ、介護用ベッド
古 物 類	62	古物商・金属くず業・再生資源集荷業	

## 令和7・8・9年度 委託役務関係競争入札契約種目一覧

### 【電子申請時のご案内】

- 1 電子申請画面では、一般競争入札及び電子見積合せに参加する種目コードを選択（クリック）してください。
  - 2 網掛けの種目は、入札参加資格審査申請時（種目追加の変更申請時）に「業の許可・資格等」を確認します。  
※備考欄の記載内容を確認してください。
- 【申請時必須入力(1)】と記載=電子申請項目「許可情報登録」の該当事項をチェック、または、入力  
 【申請時必須入力(2)】と記載=電子申請項目「資格・免許取得数一覧」の該当技術者等の欄に人数を入力  
 【申請時必要書類】と記載=審査申請（新規申請）又は変更申請に必要な他の書類とともに提出が必要  
 ※種目コード002・126・127・137・148の医療関連サービス認定証書は、一般財団法人医療関連サービス振興会が認定、発行するものです。認定を受けていない場合の「医療法施行規則に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」が必要な場合は下記URLから様式をダウンロードしてください。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku\\_2/e-itaku-shinsei/iryou\\_youshiki.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/iryou_youshiki.html)

### 【一覧表の注意事項】

順番になっていない種目コードは過去の統廃合や追加による欠番や新規追加のコードです。

### 【令和4・5・6年度申請からの変更点】

警備業法の一部改正に伴い、種目コード066～068の申請時必要書類が変更となっておりますのでご注意ください。  
 なお、業務内容については委託役務関係競争入札契約種目 業務例示表に記載しておりますのでご確認ください

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku\\_2/e-itaku-shinsei/itaku-syumoku.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/itaku-syumoku.html)

大分類	中分類	小分類（網掛けは資格等が必要）	種目コード	備考欄《申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
01 建物等各種施設管理	建物等清掃	01 庁舎清掃	001	注1) 業の登録がない場合でも申請可能 注2) 下記の業を登録済の場合 <b>【申請時必要書類】</b> 建築物衛生管理業の知事(大阪府・他の都道府県)登録証写し (登録業=清掃業、空気環境測定業、空気調和用ダクト清掃業、飲料水水質検査業、飲料水貯水槽清掃業、排水管清掃業、ねずみ昆虫等防除業、環境衛生総合管理業)
		02 病院清掃	002	<b>【申請時必要書類】</b> 医療関連サービス認定証書(サービスマーク「院内清掃」)写し ※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の15に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 <u>(様式有)</u>
		03 室内環境測定	003	
		04 その他清掃	004	
	機械設備等保守点検	01 電気設備	005	
		02 自家用電気工作物保安管理	006	<b>【申請時必須入力(2)】</b> 電気主任技術者の人数（府内に技術者を配置していること）
		03 冷凍設備	008	
		04 空調・冷暖房・換気設備	009	
		05 エレベータ設備	010	
		06 エスカレータ設備	011	
		07 道路トンネル附帯設備	012	
		08 屋外照明灯設備(街灯設備含む)	014	
		09 信号設備	015	
		10 ポンプ設備 (道路排水、小規模プール含む)	016	
		11 燃蒸設備点検	017	
		12 定温設備点検	018	
		13 港湾標識灯点検	019	
		14 その他設備	020	
	03 通信設備保守点検	01 電話交換機	021	
		02 その他通信設備	024	
	04 消防設備保守点検	01 火災報知機・消火設備・避難用設備等	025	<b>【申請時必須入力(2)】</b> 消防設備士の人数／ <b>【申請時必要書類】</b> 大阪市消防局に届出ありの場合のみ=消防設備業届出書写し
		05 附帯設備保守点検	179	<b>【申請時必須入力(2)】</b> 危険物取扱者の人数
	06 環境関係測定機器保守点検	01 屋外タンク貯蔵所等	028	
		02 大気測定機器	029	
		03 水質測定機器	030	
	07 净化槽清掃・点検	01 净化槽清掃	031	<b>【申請時必要書類】</b> 浄化槽清掃業許可(府内市町村許可)証写し
		02 净化槽点検	032	<b>【申請時必要書類】</b> 浄化槽保守点検業許可(府知事・大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可)証写し
		03 污水処理施設保守点検	034	<b>【申請時必須入力(2)】</b> 浄化槽管理士、または、浄化槽設備士の人数
	08 貯水槽清掃・点検	01 貯水槽清掃・点検	036	
		01 ポイラー清掃	038	
	10 土木施設清掃・除草	01 補装道機械清掃	039	
		02 雨水排水施設機械清掃	040	
		03 土木施設維持管理業務	041	<b>【申請時必須入力(2)】</b> 土木施工管理技士1・2級、または、実務経験による資格者の人数
		04 海面・水面清掃	042	
11 公園清掃	01 公園	043		
	02 便所	044		
	12 土木施設管理	01 下水管・雨水管調査	180	
		01 上工水道施設管理	046	
	01 净水場内特殊施設			

業務種目			種目コード	備考欄《申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類	中分類	小分類（網かけは資格等が必要）		
01 建物等各種施設管理	13 上工水道施設管理	02 水道管路施設	047	
		03 その他上工水道施設	048	
	14 植物管理	01 除草・草刈	049	
		02 草地管理	050	
		03 樹木管理	051	【申請時必須入力(2)】造園施工管理技士1・2級、または、実務経験による資格者の人数
		04 草花管理	052	
		05 チップ堆肥化	053	
	15 害虫等駆除	01 建物(ねずみ・衛生害虫等駆除)	054	
		02 樹木	055	
		03 鳥害虫害等駆除	057	
	16 廃棄物処理	01 一般廃棄物(収集・運搬)	059	【申請時必須入力(1)】一般廃棄物収集・運搬業の許可情報(府内市町村許可)／【申請時必要書類】一般廃棄物収集・運搬業許可証写し
		02 一般廃棄物(処分)	060	【申請時必須入力(1)】一般廃棄物処分業の許可情報／【申請時必要書類】一般廃棄物処分業許可証写し
		03 産業廃棄物(収集・運搬)	061	【申請時必須入力(1)】産業廃棄物収集・運搬業の許可種目情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可)／【申請時必要書類】産業廃棄物収集・運搬業許可証写し
		04 産業廃棄物(処分)	062	【申請時必須入力(1)】産業廃棄物処分業の許可種目情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可と他の自治体許可有無)／【申請時必要書類】産業廃棄物処分業許可証写し
		05 特別管理産業廃棄物(収集・運搬)	063	【申請時必須入力(1)】特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可種目情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可)／【申請時必要書類】特別管理産業廃棄物収集・運搬業許可証写し
		06 特別管理産業廃棄物(処分)	064	【申請時必須入力(1)】特別管理産業廃棄物処分業の許可種目情報(府知事、大阪・堺・東大阪・高槻・豊中・枚方・八尾・寝屋川・吹田の各市許可と他の自治体許可有無)／【申請時必要書類】特別管理産業廃棄物処分業許可証写し
		07 その他廃棄物処理	065	
	17 警備	01 施設警備	066	【申請時必要書類】警備業法第6条に規定する標識の写し（※注）大阪府以外の都道府県公安委員会認定の場合=標識の写しと、大阪府公安委員会への営業所設置等届出受理証写し
		02 機械警備	067	【申請時必要書類】警備業法第6条に規定する標識の写しと機械警備業務開始届出受理証写し（※注）大阪府以外の都道府県公安委員会認定の場合=標識の写しと、大阪府公安委員会への機械警備業務開始届出受理証写し
		03 その他警備	068	【申請時必要書類】警備業法第6条に規定する標識の写し（※注）交通誘導警備行う場合、交通誘導警備検定（1・2級）合格証明書の交付受けた警備員を有すること
	18 受付・案内	01 受付(庁舎・施設)	069	
		02 電話交換	070	
		03 駐車場管理・運営(警備業法適用外)	072	
		04 その他受付・案内	073	
02 機械等施設点検・運転操作（プラント設備等に係るもの含む。）	01 施設保守点検整備	01 上工水道施設保守点検	074	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数
		02 下水道施設保守点検	075	【申請時必須入力(2)】第1種電気工事士、下水道処理施設管理技士、ポンプ施設管理技術者、ボイラー整備士のいずれかの人数
		03 大規模ポンプ施設保守点検	076	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、ポンプ施設管理技術者 <b>すべての</b> 人数
		04 中小規模ポンプ施設保守点検	077	【申請時必須入力(2)】第1種電気工事士及びポンプ施設管理技術者の人数
		05 河川浄化施設保守点検	078	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、ポンプ施設管理技術者のいずれかの人数
		06 共同溝施設保守点検	082	
		07 水門等施設保守点検	083	
		08 天井クレーン施設保守点検	084	【申請時必須入力(2)】クレーン運転士の人数
		09 その他保守点検整備	181	（※注）申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可
	02 船舶等保守点検	01 船舶等保守点検	085	【申請時必要書類】小型船舶整備等の資格・免許を証する書類(小型船造船業登録済証等)
	03 施設運転操作管理	01 電気設備等運転操作管理	086	【申請時必須入力(2)】第2種電気工事士以上の資格者の人数
		02 空調等設備運転操作管理	087	【申請時必須入力(2)】ボイラー技士の人数
		03 上工水道施設運転操作管理	088	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数
		04 防災監視	089	【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数
		05 下水道施設運転操作管理	090	【申請時必須入力(2)】下水道処理施設管理技士の人数、または、【申請時必要書類】下水道処理施設維持管理業者登録の写し
		06 その他運転操作管理	091	（※注）申請時「資格・免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可

業務種目			種目コード	備考欄《申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類	中分類	小分類（網掛けは資格等が必要）		
03 運搬請負	01 運搬・保管	01 事務所移転	092	【申請時必要書類】運送に関する免許を証する書類（貨物自動車運送事業許可等）写し
		02 美術品・楽器運搬	093	
		03 土砂運搬	094	
		04 保管	095	【申請時必要書類】倉庫業登録通知書写し、または、倉庫業許可を証する書類写し
	02 運行代行	01 一般貨物輸送	096	【申請時必要書類】貨物自動車運送事業許可を証する書類写し
		02 海上輸送	097	【申請時必要書類】海上運送法に基づく事業許可、内航海運業法に基づく事業許可、港湾運送事業法に基づく事業許可のいずれかを証する書類写し
		03 その他運行代行	098	
	03 梱包・発送	01 梱包作業	099	
		02 ダイレクトメール	100	
		03 宅配便	101	
		04 その他梱包・発送	102	
04 映画・広告・催事、印刷	01 映画・ビデオ制作	01 映画・ビデオ等	103	
		02 総合広告代行	106	
	02 広告代行	02 各種広告企画	107	
		03 ホームページ作成	108	
		01 総合イベント	109	
		02 イベント企画	110	
		03 会場設営	111	
		04 展示・音響・舞台照明・操作等	112	
	04 印刷・デザイン	01 デザイン企画印刷	115	
		02 マルチメディア企画・制作	116	
		03 デザイン	117	
		04 展示物品等の製作	118	
05 図面製作	01 図面製作	01 図面製作	119	
		02 地図製作	121	
		03 案内図作成	122	
		04 その他図面製作	123	
06 医療	01 医療事務	01 医療事務	124	
07 機器保守・理化学	01 機器保守	01 医療・試験検査、理化学機器等保守	125	
		01 医療器具等の滅菌	126	【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「滅菌・消毒」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の9に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 <a href="#">(様式有)</a>
08 給食・配膳	01 給食・配膳作業	01 病院給食	127	【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「患者給食」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の10に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 <a href="#">(様式有)</a>
		02 学校給食	128	【申請時必須入力(1)】食品衛生法許可の有無／【申請時必須入力(2)】(1)管理栄養士・栄養士 (2) 調理師の人数／【申請時必要書類】デリバリー給食を行う場合のみ=食品衛生法に基づく営業許可を証する書類写し
		03 食器洗浄	129	
09 その他の調査・検査	01 環境調査・検査	01 計量証明事業に係る調査・検査	130	【申請時必須入力(1)】計量証明事業の大阪府（他の都道府県）知事登録内容／【申請時必要書類】計量証明事業登録証写し（事業の種類=濃度(大気)、濃度(水及び土壤)、ダイオキシン類(大気)、ダイオキシン類(水及び土壤)、音圧レベル、振動加速度レベル）
		01 土壤汚染対策法に基づく調査	131	【申請時必要書類】環境大臣指定の指定調査機関通知写し
	02 土壤汚染状況調査	02 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく調査	132	【申請時必要書類】環境大臣指定の指定調査機関通知写し ※H22.4.1以降、環境大臣が指定する指定調査機関が行う業務として条例改正あり
		01 その他環境に係る調査	133	
	03 その他検査	01 理化学検査	134	
		02 作業環境測定	135	【申請時必要書類】作業環境測定機関登録(各都道府県労働局所管)写し
		03 放射能測定	136	
		04 臨床検査	137	【申請時必要書類】(1)衛生検査所登録証写し、及び(2)医療関連サービス認定証書(サービスマーク「衛生検査所業務」)写し※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の8に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 <a href="#">(様式有)</a>
		05 集団検診	138	【申請時必要書類】病院等開設許可写し
		06 その他検査	139	
		01 システム企画・開発	140	
		02 システム運用・保守	141	
10 情報処理	01 情報処理	03 データ入力・作成	142	
		04 情報処理サービス	145	
		05 システム監査	146	
		06 その他情報処理	147	
11 クリーニング	01 医療関連クリーニング	01 基準寝具類	148	【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「寝具類洗濯」)写し、※認定を受けていない場合=「医療法施行規則第9条の14に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書」 <a href="#">(様式有)</a>
		02 基準寝具類以外の医療物品（白衣、手術衣等）	149	【申請時必要書類】クリーニング開設確認済証写し
	02 その他クリーニング	01 寝具	150	【申請時必要書類】クリーニング開設確認済証写し
		02 その他クリーニング	154	【申請時必要書類】クリーニング開設確認済証写し

業務種目			種目コード	備考欄《申請時に必要な資格・免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類	中分類	小分類（網かけは資格等が必要）		
12 賃貸	01 建物等賃貸	01 建物	155	
		02 樹木	156	
	02 事務用品賃貸	01 機械器具	157	
		02 情報処理用機器	158	
		03 複写機（複写サービスを含む）	159	
		04 ファクシミリ	160	
		05 その他事務用品	161	
	03 医療機器賃貸	01 基準寝具等	162	
				【申請時必要書類】医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）第39条または、第39条の3規定の厚生労働大臣が指定する医療機器を取扱う場合=高度管理医療機器等貸与業許可証し・管理医療機器貸与業届し
		02 医療機器	163	
	04 自動車賃貸	01 自動車	164	【申請時必要書類】レンタカーの場合のみ=自家用自動車有償貸渡し許可証し
	05 その他の賃貸	01 その他賃貸	165	
13 その他代行	01 旅行	01 旅行	166	
	02 翻訳・通訳	01 翻訳・通訳	167	
	03 速記	01 速記	168	
	04 動植物飼育	01 動植物飼育	169	
	05 楽器調律	01 楽器調律	170	
	06 図書等整理	01 図書等整理	171	
	07 人材派遣	01 人材派遣	172	【申請時必要書類】労働者派遣事業許可証写し、または、一般労働者派遣事業許可証写し
	08 筆耕・タイプ	01 筆耕・タイプ	173	
	09 研修	01 研修	174	
	10 採水	01 採水	175	
	11 土地家屋調査	01 土地家屋調査	176	【申請時必要書類】土地家屋調査士個人のみ=土地家屋調査士登録証明書写し
	12 不動産鑑定	01 不動産鑑定	177	【申請時必要書類】不動産鑑定業登録証写し
	13 託児業務	01 託児業務	178	
	14 放置車両確認事務	01 放置車両確認事務	182	
	15 電力供給・売買	01 電力供給・売買	183	
	16 電気通信事業	01 電気通信事業	184	
	17 各種施策研究・調査	01 各種施策研究・調査	185	
	18 災害対策	01 災害対策	186	
	19 建物・構造物各種調査	01 建物・構造物各種調査	187	
	20 損害保険	01 損害保険	188	
	21 繁華街等パトロール	01 繁華街等パトロール	189	
	22 患者等搬送	01 患者等搬送	190	
	23 試験問題作成	01 試験問題作成	191	
	24 各種施策執行・検査・運営等補助	01 各種施策執行・検査・運営等補助	192	
	25 森林管理	01 森林管理	193	
	26 その他	01 その他	200	

#### 【入札に参加する者に必要な資格】

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 成年被後見人
- イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- ウ 被保佐人であつて契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていなないもの
- オ 営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- キ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用者とする者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 国内に事業所を有しない者にあっては、事業所の所在する国における(3)から(5)までに規定する税に相当する税等に係る徴収金を完納していること。
- (7) 物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかつた者でないこと。
- (8) 法人にあっては参加を希望する契約種目を法人の目的としていることを、登記事項証明書（登記簿謄本）により確認することができるること。
- (9) 営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。
- (10) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号）第3条第1項に規定する入札参加除外者（(1)キに掲げる者を除く。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者（(1)キに掲げる者を除く。）でないこと。

## 委託役務関係競争入札契約種目 業務例示表

※下記例示表は業務の一部例を記載しています。全委託役務種目の業務例示を記載しているわけではありませんのでご注意ください。

大分類	中分類	小分類	種目コード	業務例示
建物等各種施設管理	建物等清掃	01 庁舎清掃	001	庁舎・事務所等清掃（庁舎の共用部分：玄関、通用口、出入口、エレベーターホール、エレベーター内、廊下、階段、湯沸室、洗面所、便所等）、室内及び建物の外回りの清掃、塵芥の処理、床面の洗浄及びワックス塗装、窓ガラス等の清掃業務
		02 病院清掃	002	病院施設の清掃
		03 室内環境測定	003	建築物衛生法第6条に基づく環境衛生（空気環境、飲料水・雑用水・排水、ねずみ等）に係る助言、指導
		04 その他清掃	004	配水管の清掃等
	機械設備等保守点検	02 自家用電気工作物保安管理	006	電気工作物の保安点検、測定試験等業務
		03 冷凍設備	008	ターボ冷凍機、チリングユニット等の保守点検業務
		04 空調・冷暖房・換気設備	009	吸収冷凍機、冷却塔、空気調和機、ファンコイル、ポンプ等の保守点検業務
		05 エレベータ設備	010	エレベータ設備（昇降路、機械室、乗場等、かご、機器装置等）の保守点検業務
		07 道路トンネル附帯設備	012	トンネルの電気施設、通信施設、機械施設等の保守点検業務
		09 信号設備	015	交通管制端末機器、信号機電源付加装置、可変標識等の保守点検業務
	機械設備等保守点検	10 ポンプ設備 (道路排水、小規模プール含む)	016	水泳プール浄化循環装置、道路排水施設の保守点検業務
		11 燻蒸設備点検	017	燻蒸設備の保守点検業務
		12 定温設備点検	018	定温設備の保守点検業務
		13 港湾標識灯点検	019	港湾標識灯の保守点検業務
	14 その他設備	020		パーキングメーター、自動ドア設備等の保守点検業務

			01	電話交換機	021	電話交換機設備等の保守点検業務
		03 通信設備保守点検	02	その他通信設備	024	テレビ電波共視聴施設、交通監視用カメラ機器、放送設備等の保守点検業務
	04	消防設備保守点検	01	火災報知機・消火設備・避難用設備等	025	消火器、消火栓、自動火災報知設備、誘導灯、誘導標識、避難器具、排煙設備、非常電源等の保守点検業務
	06	環境関係測定機器保守点検	01	大気測定機器	028	大気汚染自動測定機器等の保守点検業務
			03	その他環境関係測定機器	030	放射線測定器等の保守点検業務
	07	浄化槽清掃・点検	01	浄化槽清掃	031	汚水処理施設の浄化槽等の清掃業務（府立学校浄化槽設備を含む）
			02	浄化槽点検	032	汚水処理施設の浄化槽等の維持管理業務（府立学校浄化槽設備を含む）
	08	貯水槽清掃・点検	01	貯水槽清掃・点検	036	貯水槽の清掃及び点検業務
	09	ボイラー清掃	01	ボイラー清掃	038	ボイラー、煙突清掃等
建物等各種施設管理	10		01	舗装道機械清掃	039	路面の機械清掃業務
			02	雨水排水施設機械清掃	040	道路排水施設（側溝、管渠、集水樹等）の機械清掃業務
			03	土木施設維持管理業務	041	種目コード039、040以外の土木施設の清掃・除草、その他維持管理業務（凍結防止剤散布、違法広告物の撤去等）
			04	海面・水面清掃	042	海面、河川水面の清掃業務
	12	土木施設管理	01	下水管・雨水管調査	180	下水管・雨水管の調査業務（テレビカメラ・目視含む）
	13	上工水道施設管理	01	浄水場内特殊施設	046	
			02	水道管路施設	047	施設点検管理業務
			03	その他上工水道施設	048	
	14	植物管理	01	除草・草刈	049	土木施設以外の府有施設等の除草・草刈
			02	草地管理	050	除草、伐開、刈草処分等業務
			03	樹木管理	051	樹木剪定等業務
			04	草花管理	052	草花管理、苗木の育苗管理等
			05	チップ堆肥化	053	剪定枝葉・伐採木等のチップ堆肥化業務

01 建物等各種施設管理	15 害虫等駆除	01 建物(ねズみ・衛生害虫等駆除)	054	ゴキブリ、ダニ、チョウバエ、チカイエカ等の衛生害虫やねズみ等の駆除
		02 樹木	055	害虫駆除、樹木診断による病気や害虫等の原因特定業務
	16 廃棄物処理	01 一般廃棄物(収集・運搬)	059	一般廃棄物収集・運搬業務
		02 一般廃棄物(処分)	060	一般廃棄物処分業務
		03 産業廃棄物(収集・運搬)	061	産業廃棄物収集・運搬業務
		04 産業廃棄物(処分)	062	産業廃棄物処分業務
		05 特別管理産業廃棄物(収集・運搬)	063	特別管理産業廃棄物収集・運搬業務
		06 特別管理産業廃棄物(処分)	064	特別管理産業廃棄物処分業務
	17 警備	01 施設警備	066	有人による施設等の警備業務
		02 機械警備	067	機械警備方式による警備業務
		03 その他警備	068	イベント等会場警備、交通誘導警備含む
	18 受付・案内	01 受付(庁舎・施設)	069	コールセンター運営、庁舎案内、受付窓口等業務
		02 電話交換	070	電話交換業務
		03 駐車場管理・運営(警備業法適用外)	072	駐車場・駐輪場における、監視、通報、巡回、パーキングメーターの管理等、日常の管理運営等業務
		04 その他受付・案内	073	イベント等の会場案内、許可・免許申請受付、手数料収納、架電による犯罪被害の注意喚起等の受付・案内業務

			02 下水道施設保守点検	075	下水道施設、河川の浄化施設の点検整備等業務
			03 大規模ポンプ施設保守点検	076	排水機場点検整備及び操作支援、調節池（地下河川）点検整備、道路排水施設保守点検業務（大規模ポンプ設備とは、最大ポンプ排水量1台あたり10m <sup>3</sup> /s以上のポンプ設備を指します）
			04 中小規模ポンプ施設保守点検	077	ポンプ設備、道路排水施設の保守点検業務
		01 施設保守点検整備	05 河川浄化施設保守点検	078	河川の浄化施設の点検整備等業務
02			06 共同溝施設保守点検	082	共同溝付帯設備の点検整備等業務
			07 水門等施設保守点検	083	水門、防潮鉄扉等の点検整備等業務
			08 天井クレーン施設保守点検	084	天井クレーン設備の点検整備等業務（定期整備点検、労働基準監督署検査受け）
			09 その他保守点検整備	181	夜間照明器具、スコアボード等の点検整備等業務
	02 船舶等保守点検	01 船舶等保守点検	085	船舶等の点検整備等業務（小型船舶定期点検等）	
	03 施設運転操作管理	02 空調等設備運転操作管理	087	吸収式冷温水発生機、冷却塔等の空調設備の点検整備等業務（プラント設備等に係るものと含む）	
		05 下水道施設運転操作管理	090	下水道施設、排水処理施設等の運転操作、点検整備、補修等業務	
03	運搬・保管	01 事務所移転	092	事務所等移転に伴う物品の運搬等業務	
		02 美術品・楽器運搬	093	美術品・楽器等の梱包、運搬、展示等業務	
		03 土砂運搬	094	土砂の積込み、運搬等業務	
		04 保管	095	物品等の集配、運搬、保管等業務	
	02 運行代行	01 一般貨物輸送	096	物品等の運搬、積み降ろし又は受渡し等業務	
		03 その他運行代行	098	バス等の運行業務や、事故関係車両・公用車両・違法駐車車両等のレッカー移動・積載搬送等業務	

			01 梱包作業	099	文書等の封入・封かん等業務
03	運搬請負	03 梱包・発送	02 ダイレクトメール	100	文書等の集荷・配送等業務
			03 宅配便	101	物品等の集荷・配送等業務
			04 その他梱包・発送	102	物品や文書等の梱包・発送等業務
		01 映画・ビデオ制作	01 映画・ビデオ等	103	構成、演出、写真撮影、動画撮影、映像・音声編集、DVDオーディオ・ブック等の映像制作に関する業務
	映画等制作・広告・催事、印刷	02 広告代行	01 総合広告代行	106	車内・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ又は懸垂幕・横断幕等による府実施事業の広報等業務
04			02 各種広告企画	107	車内・新聞・雑誌・テレビ・ラジオ又は懸垂幕・横断幕等による府実施事業の広報等業務（企画を含む）
	図面製作	03 催事	01 総合イベント	109	イベントの企画を含む会場の設営、撤収、運営、管理等業務
			03 会場設営	111	会場設営等業務
		04 印刷・デザイン	01 デザイン企画印刷	115	デザイン企画を含む広報等のポスター、チラシ等作成業務
			04 展示物品等の製作	118	着ぐるみ、模型、複製物の作成及び保守点検等業務
05	図面製作	01 図面製作	02 地図製作	121	地図製作、印刷等業務
			04 その他図面製作	123	法定図書色塗含む
06	医療	01 医療事務	01 医療事務	124	医療費の請求・点検、外来・入院、会計受付等業務
07	機器保全・理化学	01 機器保守	01 医療・試験検査、理化学機器等保守	125	医療機器・試験検査、理化学機器等の保守点検業務
08	給食・配膳	01 給食・配膳作業	01 病院給食	127	病院等施設利用者への給食の調理、配膳、食器具の洗浄等業務
			02 学校給食	128	給食の調理、配膳、食器具の洗浄等業務
			03 食器洗浄	129	病院等施設利用者に提供した食事の食器洗浄等

		01 環境調査・検査	01 計量証明事業に係る調査・検査	130	計量証明事業に係る調査・検査等業務（水質・土壤のダイオキシン類の測定、ばい煙測定、騒音実態調査等業務）
		02 土壤汚染状況調査	01 土壤汚染対策法に基づく調査	131	土壤汚染状況調査等業務
		03 その他調査	01 その他環境に係る調査	133	交通量・自動車排出ガス量調査、地下水位・地盤沈下量のデータ収集、省エネ調査・検討等業務
09	環境調査・検査その他の調査・検査		02 作業環境測定	135	府庁舎等の空气中化学物質測定等業務
			03 放射能測定	136	放射線業務従事者の被ばく測定検査、環境試料の放射能測定、環境放射線モニタリングシステムの運用・点検等業務
		04 その他検査	04 臨床検査	137	検体検査等業務
			05 集団検診	138	定期健康診断等業務
			06 その他検査	139	ストレスチェック、簡易専用水道等の検査、樹木診断等業務
10	情報処理	01 情報処理	01 システム企画・開発	140	システムの設計・開発等業務
			02 システム運用・保守	141	システムの運用・保守等業務
			03 データ入力・作成	142	データ入力、アンケート調査・集計等業務
			04 情報処理サービス	145	情報システムのサーバ機器等を設置するためのハウジングサービス、メールサービス構築等の情報処理サービス等業務
11	クリーニング	01 医療関連クリーニング	01 基準寝具類	148	患者用のクリーニング
			02 基準寝具類以外の医療物品（白衣、手術衣等）	149	クリーニング及び破損部分の補修
		02 その他クリーニング	01 寝具	150	寝具クリーニング等業務（丸洗い）

			01 建物	155	仮設庁舎・仮設ハウス・仮設トイレ等の賃貸借業務
		01 建物等賃貸	02 樹木	156	人工植林含む
			01 機械器具	157	大型シュレッダー、バースター等の機械器具の賃貸借業務
			02 情報処理用機器	158	サーバ、パソコン、ネットワーク機器、プリンタ等の情報処理用機器の賃貸借業務
12	賃貸	02 事務用品賃貸	03 複写機（複写サービスを含む）	159	複写機の賃貸借業務
			04 ファクシミリ	160	ファクシミリの賃貸借業務
		03 医療機器賃貸	01 基準寝具等	162	患者への基準寝具類の貸与
			02 医療機器	163	自動体外式除細動器（AED）、エックス線直接撮影装置等の医療機器の賃貸借業務
		04 自動車賃貸	01 自動車	164	自動車の賃貸借業務（レンタカー、リース）
		01 旅行	01 旅行	166	航空券、宿泊先、食事、移動手段、通訳者、視察先等の手配などの旅行代理業に関する業務
		03 速記	01 速記	168	速記反訳、音声反訳による原稿作成等業務
		04 動植物飼育	01 動植物飼育	169	動植物の生体展示の管理補助等業務
		05 楽器調律	01 楽器調律	170	楽器調律作業等業務
		06 図書等整理	01 図書等整理	171	図書の受入・整理・保存・貸出等の図書館管理運営、図書の電子目録化等業務、図書の配架業務
13	その他代行	07 人材派遣	01 人材派遣	172	外国語講師、受付業務従事者、事務補助者等の労働者派遣業務
		09 研修	01 研修	174	語学研修、運転免許講習事務等の研修実施業務
		11 土地家屋調査	01 土地家屋調査	176	土地家屋調査土法第3条に基づく業務（不動産登記に係る業務）
		12 不動産鑑定	01 不動産鑑定	177	不動産の鑑定評価等業務
		14 放置車両確認事務	01 放置車両確認事務	182	道路交通法に基づく放置車両の確認及び放置車両確認標章の取付け等業務

		15	電力供給・売買	01	電力供給・売買	<b>183</b>	電気調達
		16	電気通信事業	01	電気通信事業	<b>184</b>	インターネット等の回線サービス提供・保守等業務
		17	各種施策研究・調査	01	各種施策研究・調査	<b>185</b>	施策に関するコンサルティング等の各種施策研究・調査業務
		18	災害対策	01	災害対策	<b>186</b>	備蓄水作成委託等
		19	建物・構造物各種調査	01	建物・構造物各種調査	<b>187</b>	耐震調査等
13	その他代行	20	損害保険	01	損害保険	<b>188</b>	損害保険契約等業務
		22	患者等搬送	01	患者等搬送	<b>190</b>	入院措置が必要な患者の病院等への搬送等業務（搬送用緊急自動車の運転を伴う）
		23	試験問題作成	01	試験問題作成	<b>191</b>	学力テスト、採用選考問題等の作成業務
		24	各種施策執行・検査・運営等補助	01	各種施策執行・検査・運営等補助	<b>192</b>	各種事務的検査等に係る事務補助
		25	森林管理	01	森林管理	<b>193</b>	治山事業、府営林整備事業、造林補助事業、森林病害虫等防除事業等の森林整備業務
		26	その他	01	その他	<b>200</b>	コード001から193に該当しないもの (申請時に具体的な内容を入力)